

第514号
平成18年 5月



広報 やわた

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

平成18年(2006年) 4月1日現在
人口7万3880人 前月比219人減
男:3万6346人 女:3万7534人
世帯 2万9209世帯
動き 出生 65人 死亡 46人
(3月分) 転入 424人 転出 662人

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています



木造ア弥陀如来坐像
寄木造、高さ115.8cm、鎌倉時代

市教委は4月4日、八幡馬場の善法律寺（松浦俊海住職）所蔵の木造宝冠阿弥陀如来坐像など彫刻6点と絵画3点の計9点を市指定有形文化財に指定しました。

した。どれも八幡の歴史や文化を今に伝える美術工芸品で、市教委では「今後、国や府の指定に昇格すると思われる貴重な文化財」と話しています。



善法律寺所蔵の彫刻など9点指定

2大勢力
で院派仏師と円
派仏師が造像に関わった可能性があり、八幡の地が、当時の最先端をゆく仏師の活躍の場であったことをうかがわせる重要な史料であることが分かりました。

今回指定した彫刻や絵画は、これまで存在は知られていましたが、未調査であったため、平成16年から市教委が調査をしていました。その結果、彫刻は平安～南北朝時代、絵画は室町～江戸時代の作品であると推定されました。

なかでも、木造宝冠阿弥陀如来坐像は南北朝時代に造られたこと見られ、顔の表情のつくりなどから、当時の京

時期を見て公開

善法律寺はふだんは公開されませんが、4月13日の指定書交付式で住職の松浦俊海さんと、市民の質重な文化財としての指定を頂いたことに感謝し時期を見ています。



絵画、縦153cm×横110cm、室町前期
絵画、縦153cm×横110cm、室町前期

山本町遺跡

江戸時代前期～中期に存在
17世紀中頃の建物跡を発見しました。

市教委は、八幡山本の「山本町遺跡」から、礎石を持つ建物跡を発見しました。

住宅開発に伴う発掘調

査で分かったもので、建物は江戸時代前期（17世紀中頃）に男山東麓を整地して建てられ、江戸中期頃まで存続していたと思われます。

礎石を持った建物は、寺院や有力な商家などの建物に見られます。市教委では、「石清水八幡宮の門前町の遺跡」と話しています。

礎石持つ建物跡見つかる

市は、ハローワーク（公共職業安定所）と連携し、近隣の事業所などの求人情報を見ることができます。就職セミナーなどの情報も届き次第、コーナーに置きますので、ご利用ください。

保護していきたい知恵と技

◆問い合わせ
ふるさと学習館

美しいまちづくり条例を制定
あんしん歩行エリア整備すすむ
特集 ポートピア設置計画
火災警報器の設置が義務化
今月の主な内容

5面 4面 3面 2面

ポートピア八幡」設置計画

八幡一ノ坪14番1号に
(有)京都八幡総合研究所が
建設を計画している「(仮
称)ポートピア八幡」の設置
計画について、その概要と
現在の状況についてお知ら
せします。



電物ハースイマー・シテ

施設の概要

キッズルームなど完備

- 建物構造 鉄骨造2階建
 - 延床面積 4,024平方メートル
(1階3,012m²、2階1,012m²)
 - 駐車駐輪場 約1,000台
 - その他

■主な施設
舟券発売窓口、レース放映装置、成績表示装置、オッズ表示装置、監視装置、売店、レストラン、飲料自動販売機、一般席（無料）・特別席（有料）、警備員室、警察官詰所、キッズルーム、管理スタッフ室、TV放映室、DVD映画等鑑賞室、救護室、喫煙室、多目的トイレ、八幡市紹介コーナー（観光パンフ・ポスターなど）

※施設概要は確定ではありません。

平成19年1月に設置してい
ての市長同意を施設会社に提
出してきましたが、このほど
モーターボート競技を主催し舟
券を販売する自治体(施行者)
がびわこ競艇を運営する滋賀
県と決まり、市と滋賀県として
平成18年3月30日(仮称)ボ
ートピアハ幡設置に関する行
政協定を締結しました。

この協定の締結により、市
がこの計画に対し公式に同意
したことになります。

(協定の内容)

①遵守事項として、交通安全、
秩序維持、青少年、周辺環境美
化の対策に万全を期す」と
②発売日数は年間300日以

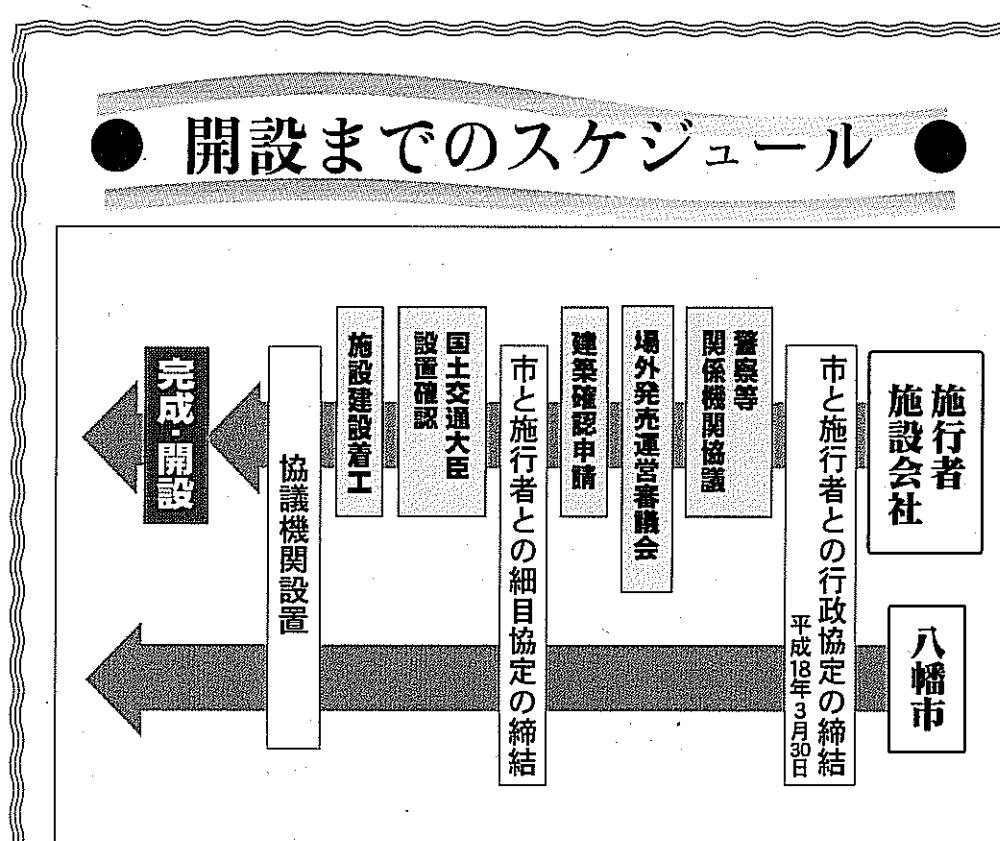
市議会一ノ坪周辺環境整備特別委員会は、八幡一ノ坪辺で進められている開発並に整備に関して、都市計画分野、産業振興の分野、その他行政分野について調査研究をするため、平成16年12月6日に設置され、種々の審議が行われてきました。9回の委員会となる3月29日、「(仮称)ポートピア八幡設置に関する11項目の要望」を市長に提出されました。

障害者含め、市民雇用の優先

- ボートピアとは競艇の場外発売場のこと)で、モータボート競走法に基づく公営競技として、国土交通大臣の許可が必要な施設です。位置、構造、設備についても、国土交通省の規定を図るため協議機関の設置。③業務に従事する人を雇用する場合は本市の市民の採用に努める。④周辺地域との調和および共存を図るために、環境整備協力費は舟券発売金額の1%。⑤細目協定の締結。

滋賀県と行政協定を締結
場外舟券売場設置に向け

環境整備協力 費の使いみち



市は、施行者と行政協定を締結し、本計画に正式に同意しました。この決定を受けた行者と施設会社は、交通整理や警備の実施方法等に対する警察協議で4月13日から着手し、施設の実施設計を固めながら建築確認申請などの手続きを進めていきます。手順等が順調に進めば平成18年度内に開設されることがあります。

市は今後、市議会一ノ坪周辺環境整備特別委員会から提出された設置に関する要望書を踏まえ、施行者との行政協定を補完する細部にわたる具体的な取り決めを行つ細目協定を結ぶ予定をしています。また、地元地域との調和、井存を図るために協議機関の連絡やかな設置についても協議していく予定です。

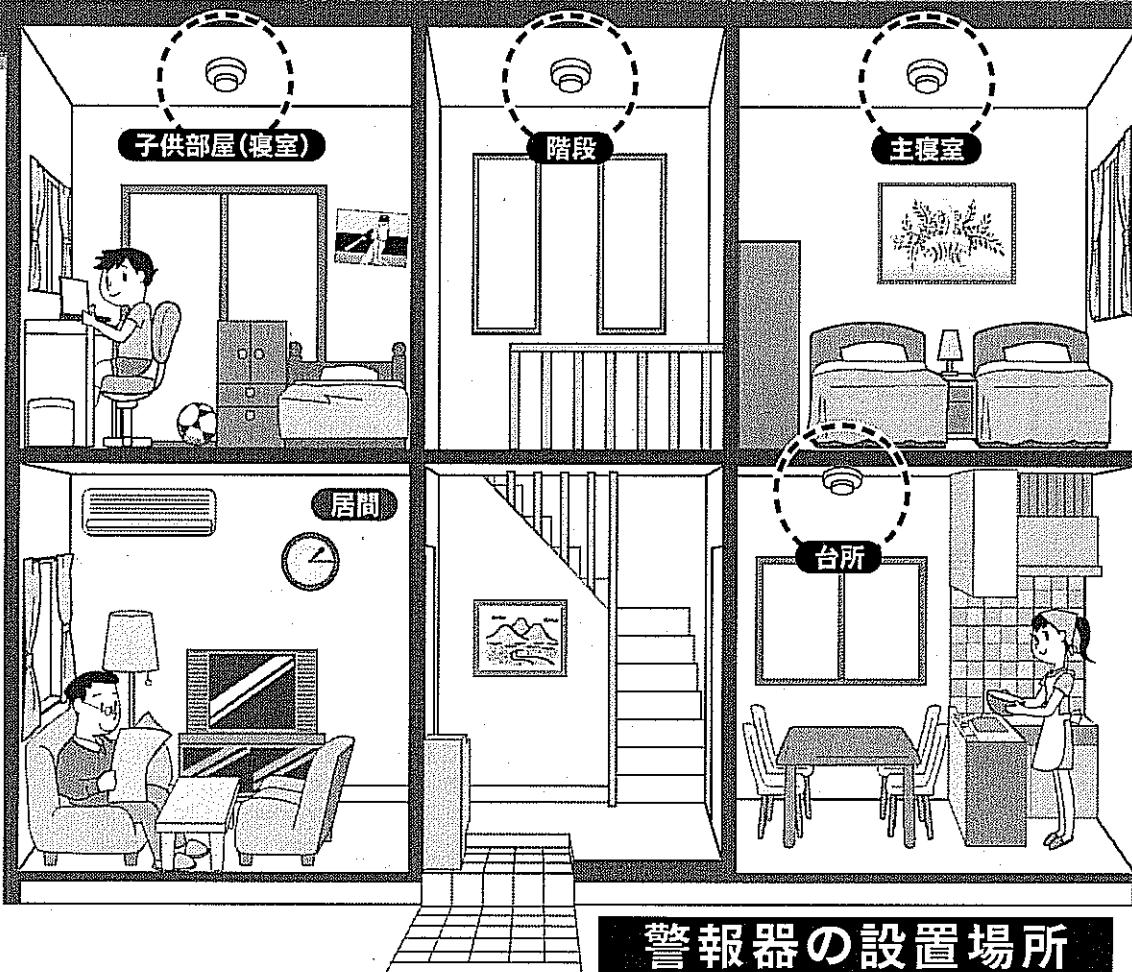
環境整備協力費の使いみち 市の独自財源に

住宅用火災警報器の設置が義務づけられました

なぜ設置しなければならないのか。
住宅火災による死者の約6割が65歳以上の高齢者です。

「逃げ遅れ」死亡原因の7割

また死因の約7割が「逃げ遅れ」です。より早く火災に気づけば助かった人も多いと思われることから、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。



警報器の設置場所

消防法の改正により平成18年6月1日から、戸建住宅や共同住宅（自動火災報知設備等が設置されているものを除く）に「住宅用火災警報器」等の設置が義務づけられました。

新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務づけられます。既存

住宅は平成23年5月31日（八幡市火災予防条例の定めによる）までに設置しなくてはなりません。

大切なあなたや家族の生命を守るために、できるだけ早く設置してください。

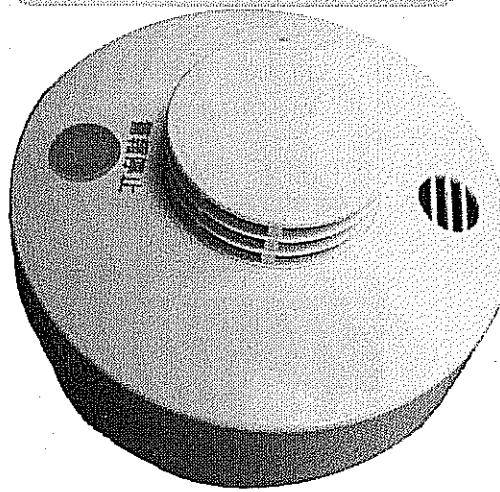
◆問い合わせ 市消防本部予防課
(☎0981・411-19)

住宅用火災警報器とは

煙や熱を自動的に感知して、警報音や音声で火災発生を知らてくれる装置です。

どこに設置すればいいの

寝室と台所、各階段の踊り場の天井または壁面に設置してください。（図を参照ください）



どこで販売していますか

消防設備取扱店やホームセンター、電気店などで販売しています。価格は5千円～1万円程度のものが多いようです。購入に際しては日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す「鑑定合格マーク」(NSマーク)が貼られたものをおすすめします。



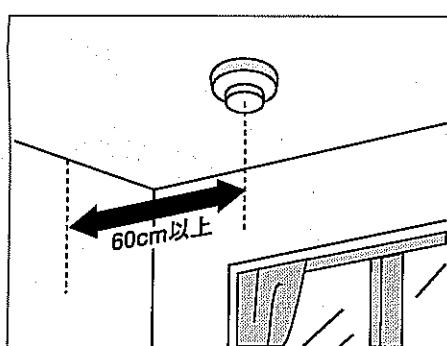
市職員や消防職員が販売に回ることはありません
注

警報器の設置位置

天井に設置する場合

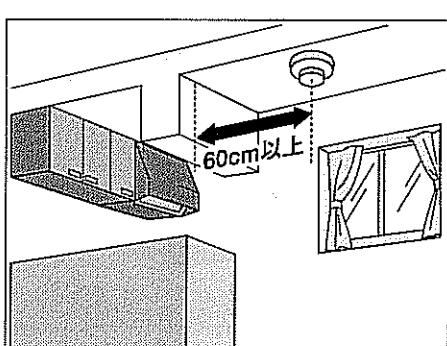
警報器の中心を壁から60cm以上離して設置します。

●熱を感知するものは40cm以上離して設置します。

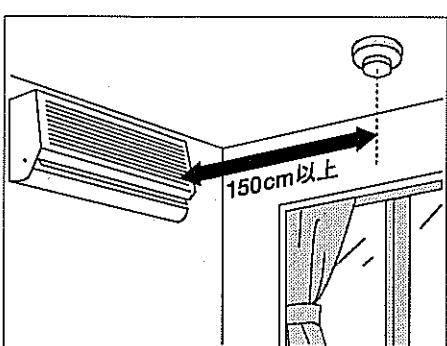


梁などがある場合は、警報器の中心を梁から60cm以上離して設置します。

●熱を感知するものは40cm以上離して設置します。

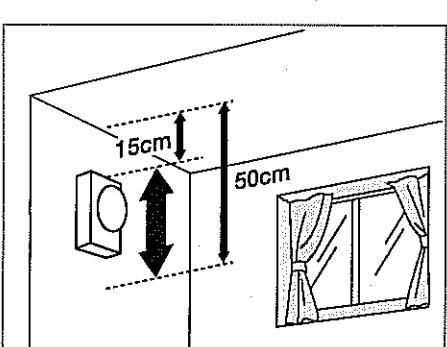


エアコンなどの吹き出し口がある場合は、警報器の中心を吹き出し口から150cm以上離して設置します。



警報器の中心が天井から15cm～50cm以内の位置に設置します。

●熱を感知するものは15cm～50cm以上離して設置します。



▶障害者自立支援法による
サービス利用は

4月から障害者自立支援法による障害福祉サービスのしくみが新しくなり、障害種別（身体、精神、知的）にかかわらず共通の福祉サービスが利用できるようになりました。

①相談・申請：社会福祉課または、障害者生活支援センター「やまびこ」に相談し、サービスが必要な場合は社会福祉課に申請してください。

②調査：申請後、調査員（社会福祉課ケースワーカーや「やまびこ」職員）が伺い、障害の状況などについての調査を行います。

③審査・認定：調査の結果をもとに市で一次判定、審査会にて二次判定が行われ、障害程度区分が決まります。

④決定：障害程度区分や介護する人の状況、申請者の意向などをもとにサービスの支給額などが決まり、受給者証が交付されます。

⑤事業者と契約：利用者は、指定事業者・施設の中から事業者を選択し、利用に関する契約をします。サービスを利用したときは、利用者負担金を事業者に支払います。

市と府では、重度の障害をお持ちの方や収入の低い方については国制度より低い上限月額（負担額）を設定し、負担を軽減しています。

障害に係る公費負担医療（更生病療、精神障害者通院医療、育成医療）では、これまでそれぞれの負担割合や計算の方法が異なりましたが、自立支援医療として一本化されました。

市と府では、障害福祉サービスと同じように重度の障害をお持ちの方や収入の低い方については国制度より低い上限月額（負担額）を設定し、負担を軽減しています。

☆更生病療：相談、申請は市役所（社会福祉課）まで

☆育成医療：相談、申請は府山城北保健所まで（☎0774-21-2193）

☆精神障害者通院医療：相談、申請は府精神保健福祉総合センター（☎075-641-1810）市役所（社会福祉課）

新しい制度の概要をまとめたパンフレットを希望される方は、社会福祉課で配っています。

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れずに持参ください。

税や公共料金の納付は
口座振替が便利です

【問い合わせ】☎983-1111
(代) 市税は納税課へ、
国保料は国保年金課へ、上
下水道料金は水道総務課
へ、介護保険料は高齢介護
課へ、それをお問い合わせ
ください。

国民年金からのお知らせ

年金を受けている方へ
こんな時には、こんな手続き
●誕生日がきたときは

年金を引き続き受け取るために
は、毎年誕生日に、「年金受給権
者現況届」（現況届）を社会保険
業務センターに提出しなければな
りません。「現況届」は、年金を
引き続きうけるための権利がある
かどうかを、毎年確認するため
のものです。

「現況届」の用紙は、毎年誕生
月の初め頃に、社会保険業務セン
ターから自宅に送付されます。氏
名、住所など必要事項を記入の上、
必ず誕生日の末日までに、社会保

険業務センターに到着するよう返
送してください。

「現況届」を提出しないと、提
出するまでの間、年金の支払いが
一時止まってしまいますのでご注
意ください。

●年金証書をなくしたときなど

「年金証書」を汚したり、なく
したりしたときは、「年金証書再
交付申請書」を最寄りの社会保険
事務所に届け、「年金証書」の
再交付を受けてください。

「年金証書」は、年金を受ける
権利のあることを証明するもの
です。各種の届出や年金相談のとき
に必要になりますので、大切に保
管しておきましょう。

問合せ 国保年金課、京都南社会
保険事務所（☎643-3541）

▶浄化槽の維持管理を

浄化槽の機能を十分發揮させるた
めに、装置の保守点検や洗浄、浄化
槽内に生じた汚泥の抜き取りなどの
清掃が必要です。維持管理を怠ると、
悪臭や良い水が流れ、近隣に迷惑を
かける原因になりますので、適正に
浄化された水を放流できるように努
めてください。

なお、八幡市内に設置されている
浄化槽の清掃ができるのは、城南衛
生管理組合が許可している浄化槽清
掃業者に限られます。

城南衛生管理組合 平成18・19年新規許可業者	
許可業者	電話番号
(株)城南開発興業	075-981-0500
(株)木下商事	075-602-8131
(有)池田清掃	0774-38-2731
(有)堂坂ジェットクリーナー工業	0774-20-1575
(有)城陽環境開発	0774-53-9364
(有)古川商事	0774-22-0429

問合せ 環境事務所または城南衛
生管理組合（☎631-0771）

▶障害者生活支援センター
「やまびこ」移転のお知らせ

障害者生活支援センター「やま
びこ」は、5月から、八幡三本橋
の市社会福祉協議会内（福祉商工
会館）に移転しますので、お知
らせします。

センターは昨年度まで、八幡市、
京田辺市、宇治田原町、井手町在住
の障害がある方や家族の支援を行
ってきました。しかし本年度からは八
幡市在住の方のみが利用対象となり
ます。

移転後も引き続き、福祉サービス
の利用方法や自立生活を高めていく
ための相談、就労支援、情報提供など
を、精神保健福祉士、ピアカウンセラ
ーや障害者ケアマネジメント従事者
などの専門相談員が行いますので、
ご利用ください。

（新住所）八幡三本橋59-9、市社
会福祉協議会内
☎972-2880 FAX982-2340

▶農業委員会からのお知らせ

農地法の改正で、八幡市域にお
ける農地等の取得の際の下限面積を
30アールと定めます。平成18年
4月1日施行。問い合わせは農業委
員会まで。



ちょっと昔に描いたものです。
ペンネーム「どちび」さん（美濃
山野神）

【短歌】
春北風人の居る背割河岸櫻舞る憩う午刻
春の風川面に浮ぶ桜なり可憐花びら岸辺に散りし
大崎 金彦（橋本栗ヶ谷）
岩崎 ヨシ（内里北ノ口）
栗野 美子（橋本新右）
今村 和子（岩田竹綱）
横矢 政永（八幡清水井）

市民ギャラリー

大空にこいのぼりが泳
ぐ季節です。今月は、「こ
どもの日」をテーマにお
聞きしました。

あなたも一言

男山長沢 北村 遥さん



今年のこどもの日に結
婚することになりました。
こどもの日は小さなこ
ろから特別な日でしたが、
この結婚を機に更に
素晴らしい記念日になります。
来年のこどもの日は、
生まれてくる赤ちゃんと
家族3人で楽しく過
ごしたいです。

八幡福禄谷

平 大 さん
航河くん
唯羽ちゃん



我が家ではこいのぼ
りは揚げませんが、その
代わり毎年かぶとを飾
ってお祝いしています。
私の子どもの頃のかぶ
となので、35年前の古い
ものですが、親が子
どもの成長を願う気持
ちをかぶとと共に子や
孫の代へと受け継いでい
きたいです。

男山香呂

バーカム・ジェレド、
ブレイクさん



アメリカにはこどもの
日というものは無いで
す。子どもは手がかかり
ますが、大きくなってと
願うのは良い事、良いア
イデアだと思います。私
が子どものころ、父の日
や母の日はあるのにどう
してこどもの日はないの
か、と母に聞いたのを覚
えています。母は、毎日
がこどもの日なのよ、と
答えてくれました。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

スポーツ

▶第22回市民総体 バドミントン大会

日 時 6月18日(日)午前9時～
場 所 市民体育館
対 象 市内在住・在勤・在学の方
(中学生以上)
参加費 1ペア2,000円(別途登録料1人500円※高校生以下は無料)
競技方法 リーグ戦
問合せ 6月3日(土)までに市バドミントン協会 藤元(☎・FAX 981-9117)へ。なお、申し込みはFAXで住所、氏名、年齢、電話番号、性別、経験年数を明記してください。

▶第9回市民総体グラウンド ゴルフ大会

日 時 6月11日(日)
午前8時45分～午後1時
場 所 市民スポーツ公園グラウンド
対 象 市内在住の方
試合方法 4ラウンド個人戦
参加費 1人300円
申込み 氏名、住所、年齢、性別、電話番号を記入して5月24日(水)までに下記へファックスしてください。
問合せ 市グラウンドゴルフ連盟会長 高木(☎・FAX 983-5385)

募集

▶ちまき作りの体験学習

ちまき作りを通して八幡の食文化を学んでいただきます。5月28日(日)午後1時～3時。ふるさと学習館(八幡第四小学校内)で。定員20人。定員になり次第しめきります。参加費は200円です。
問合せ 5月26日(金)までにふるさと学習館(☎972-2580)に電話してください。※小学生以下は保護者同伴

松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日
午前9時～11時
○場 所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日 時 毎週日曜日
午前10時～正午
○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

▶ハンギングバスケットに 挑戦してみませんか



ハンギングバスケット=写真=作りが楽しめる「第15回みどりのつどいガーデニング講習会」の参加者を募集します。

日 時 5月20日(土)午後1時～3時
場 所 文化センター
対 象 市内在住・在勤の方
定 員 20人(先着順)
参加費 1人1,500円
問合せ 5月9日(火)から電話で八幡市民体育館(☎981-6111)へ。

▶「第8回音の祭典 in YAWATA」出演団体募集

日 時 11月23日(木・祝)
午後1時～
場 所 文化センター
対 象 市内に活動・練習の拠点を持つ団体および市内の学校
音楽の分野 ①広い意味でのクラシック またはそれに準ずる音楽②ボビュラーミュージック
演奏のかたち ①団体による器楽の演奏②小学校の器楽合奏、合唱、オペレッタなど
演奏時間 15分～20分(出入り含む)
参加費 無料
申込み 5月8日(月)～6月2日(金)の期間中、市民交流センター(火・木・金曜日の午前9時～午後4時)または社会教育課備え付けの用紙で申し込んでください。
問合せ 同担当者 水田(☎982-3519)、市民交流センター(☎983-9202)、社会教育課(☎983-5746)

▶佐藤康光杯争奪将棋大会 を開催します

第8回佐藤康光杯争奪将棋大会の参加者を募集します。当日は佐藤康光棋聖も来場されます。
日 時 6月25日(日)午前9時受付 午前9時30分開会
場 所 文化センター
定 員 A級(2段以上)、B級(初段～3段)、C級(4段以下)、J級(中学生以下の初心者)の各級とも64人。先着順。
参加費 一般2,000円。身体障害者および中学生以下は1,000円。当日徴収。昼食弁当と記念品付。

競 技 全局平手。予選リーグ後、決勝トーナメント。J級には佐藤棋聖の多面指し指導があります。
申込み ハガキまたはFAX(983-1430)で、〒、住所、氏名、年齢(学生は、学校名・学年)、性別、電話番号、希望クラスを記入して〒614-8501 市役所社会教育課「佐藤康光杯係」へ。申込期間は5月22日(月)～6月14日(水)必着。

問合せ 社会教育課

▶シルバー人材センターの パソコン教室

シルバー人材センターでパソコン教室を開催しています。内容はワード、エクセル、デジカメ写真加工、インターネットなど。日時は毎週月・火・木・金・土曜日の午前9時30分～午後4時、受講料は1回2,400円、テキスト代は300円です。詳細は同事務局(☎983-0822)まで。

▶平成18年議場ミニコンサート 出演者募集

市議会では、本会議開会前に議場で音楽発表をしてくださる出演者の方を募集しています。

日 時 12月定例会開会日(正式日は後日決定)午前10時から約20分間
場 所 八幡市議会本会議場
応募資格 市内を中心に音楽活動をされている個人やグループ。楽器を使用される方はご自分で用意して下さい。音楽のジャンルは問いません。その他、出演・詳細は打ち合わせ後に正式決定します。
申込み・問合せ 議会事務局(☎983-5532)

▶ふるさと学習館 巡回展示

昔の八幡の町並みや小学校などの写真を巡回展示します。

日 時	場 所
4月29日(土) ～5月18日(木) 10時～21時 月曜日休館	四季彩館
5月20日(土) ～6月15日(木) 8時30分～17時 日曜日休館	有都福祉 交流センター

問合せ ふるさと学習館(☎972-2580)

市政情報

▶交通遺児奨学金

府では、交通遺児奨学金を支給しています。

対 象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くされた乳幼児、小学生、中学生、高校生など

申込み 5月31日(水)までに児童福祉課へ申請用紙を提出してください。(6月以降に申請された場合、申請月の翌月分から支給)ただし、民生児童委員および学校(園)長の証明が必要です。また、所得に制限はありません。

※府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外となります。支給額については上記の母子家庭奨学金と同額です。

問合せ 児童福祉課

▶母子家庭奨学金

府では、母子家庭の児童に奨学金を支給しています。

対 象 配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上適棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障害により長期間働くことができない人、配偶者が長期の拘禁により、その扶養が受けられない人。

申込み 5月31日(水)までに児童福祉課へ申請用紙を提出してください。(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)ただし、母子福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。なお、昨年の受給者も改めて、申請をしてください。また、所得に制限はありません。※府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外となります。

区 分	支給額 (年額)
乳 幼 児	11,000円
小 学 生	21,500円
中 学 生	43,000円
高 校 生	64,000円
高等學校入学支度金	35,000円

問合せ 児童福祉課

▶児童手当制度が拡大されました

平成18年4月1日から、児童手当制度が拡大されました。支給対象年齢が、小学校3年生修了前までから、小学校修了前(12歳到達最初の年度末)までに変更され、併せて、所得制限が引き上げられました。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

(単位:万円)

扶養家族等の数	自営業者(国民年金加入者)	サラリーマン(厚生年金等加入者)
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646

問合せ 児童福祉課

▶児童手当を受給されていない方へ

児童手当を受給されていない方は5月1日(月)～5月31日(水)の間に認定請求をしてください。対象となるのは、小学校修了前までの児童を養育し、前年度の収入が一定額未満の方。平成17年分の所得と扶養人数によって平成18年度は受給できる場合がありますので認定申請をしてください。なお、支給は申請月の翌月分からとなります。

問合せ 児童福祉課

生活情報センターだより

電話機リース契約トラブル

「新しい電話機にすれば電話代が安くなる」「今の電話機は使えない」とうそを告げて訪問し、個人事業者などを狙った電話機リース契約のトラブルが年々増加傾向にあることから、昨年12月に経済産業省は特定商取引法の通達改正をし、業界団体への指導等の対策を取りました。

悪質なケースでは、何度もリース契約を繰り返し、残リースに次のリースを上乗せされ高額になっているケースもありました。

今回の通達では、事業者の契約であっても、電話機リースのような一定の契約については特定商取引法が適用できることが明確になりました。

★契約の目的が営業のためのものでない場合の適用を明確化

たとえば、一見、店名や屋号など事業者名で契約を行っていても、商品や役務が事業用というよ

り主として個人用・家庭用に使用するためのものであった場合は、原則として同法が適用されます。主としてとは、半分以上を意味しています。実質的に廃業していたり、事業実態がほとんどない零細事業者は適用される可能性があります。

★この通達は、新しい解釈基準ではなく、従来からある法律の解釈を明確化したわけですから、以前の契約のものでも、実質的に消費者であるのに事業者として扱いで、書面にクーリングオフの記載がなければ、書面不備でクーリングオフとなり無条件解除も可能となります。

また、勧誘時に「今までの電話機が使えない」などの説明があれば契約の取消しも考えられます。あきらめない一度ご相談ください。

◆問合せ 生活情報センター(☎ 983-8400)



短 信

▶法律・家庭・人権無料相談所の開設

5月1日～7日の憲法週間の一環として、京都弁護士会・京都地方法務局・京都家庭裁判所・京都地方裁判所が「法律・家庭・人権無料相談所」を開設します。※予約不要です。

日 程	会 場
5月8日(月)	ジャスコ洛南店
5月10日(水)	高島屋京都店
5月11日(木)	J R 京都伊勢丹

受付時間 午前10時～午後2時30分
問合せ 京都地方裁判所総務課(☎ 211-4111 (内線2140))

▶河川愛護モニターの募集

国土交通省は、淀川をやさしく見守る河川愛護モニターを募集します。

期 間 7月1日(土)から1年間
対 象 八幡森地先～上津屋里垣内地先(八幡排水機場～上津屋橋)付近にお住まいの20歳以上の方

謝 礼 月額4,000円程度
問合せ 5月31日(水)までに(社)

近畿建設協会枚方支所(〒573-1191 枚方市新町1丁目12-1 太陽生命枚方ビル2階 ☎ 072-843-4341 FAX 072-843-4342)へ

▶府営水道木津浄水場の施設公開

府営木津浄水場を一般に公開します。

日 時 5月12日(金)・13日(土)
午前10時～午後4時
場 所 府営木津浄水場(相楽郡木津町吐師医王寺)
問合せ 府営木津浄水場(☎ 0774-72-5171)

▶平成18年度国家公務員採用 III種試験のご案内

試験日時 9月3日(日)
願書受付 6月20日(火)～6月27日(火)
※申込用紙、受験案内は5月8日(月)から配布します。
問合せ 人事院近畿事務局(☎ 06-4796-2191)

▶発明王エジソン展

2007年は発明王トマス・エジソンの生誕160年にあたります。本展は、(株)バンダイのトマス・アルバ・エジソンコレクション約2,900点から厳選した発明品約200点を公開します。

期 間 4月25日(火)～5月28日(日)<月曜日休館> 10時～18時(入場は17時30分まで)

会 場 京都文化博物館 4階特別展示室(中京区三条高倉)

入場料 一般1,000円(800円)、大高生700円(560円)、中小生400円(320円)※()内は20名以上の団体料金

問合せ 京都文化博物館(☎ 222-0888)

▶桂川・宇治川・木津川合同水防演習

5月14日(日)午前9時から、京都市伏見区の桂川河川敷・久我橋近くで、国や府、20市町村(八幡市含む)などが参加する大規模水防演習があります。府内開催は12年ぶりで、水害に備えて連携を強めるのが目的です。皆さんも訓練をご覧いただけますようお願いします。

問合せ 市消防本部総務防災課(☎ 981-4119)

▶名神リフレッシュ工事

下記のとおり名神高速道路リフレッシュ工事を実施します。昼夜連続車線規制いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

期 間 5月29日(月)午前5時～6月10日(土)午前6時

区 間 吹田I C～春日井I C(※期間中、京都南I Cの入口はご利用できません)

問合せ 西日本高速道路(株)リフレッシュ工事専用(☎ 0120-87-1620)

生 活

▶大型ごみ祝日持ち込み

5月の大型ごみ祝日持ち込みは3日(水・祝)、4日(木・祝)、5日(金・祝)、25日(木・館内整理日)は休館します。

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境事務所

日程	回収場所
17日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ピューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ケ谷集会所、福禄谷114・166番地
19日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18kgボリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

▶し尿処理日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎ 631-5171)

5月の収集日	収 集 地 域
11日(木)	川口高原
15日(月)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
16日(火)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双葉、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軒、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、二反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、名残、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)
17日(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福禄谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢、枚方バイパス沿両側
18日(木)	蜻蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山
19日(金)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

▶不要品情報(4月24日現在)

○提供 【乗物】タイヤチェーン(無料)【楽器】エレクトーン(1万5千元)△オルガン(無料)【電気製品】マッサージ機(5千円)△フットマッサージ機(千円)△洗濯機(5千円)△オーブンレンジ(5千円)△冷凍冷蔵庫(8千円)△室内用テレビアンテナ(無料)【家具】本棚(2千円)△食器棚(5千円)△スチール製書棚(無料)

【その他】ぶらさがり健康器(無料)△ペビーサークル(無料)△水槽(無料)

○希望【楽器】三味線【電気製品】ワープロ△パソコン【その他】男山二中制服と体操服(男子)△山鳩保育園制服(男子)△なるみ幼稚園制服(男子)

問合せ 生活情報センター(☎ 983-8400)

NEW Book 新着図書紹介



【児童図書】
「ばあちゃんの笑顔をわすれない」
介護を仕事にえらんだ青年
今西 乃子／著
浜田一男／写真
お年寄りの介護の仕事は大変です。排泄や入浴介助など力仕事も多く、けっして楽しいことばかりではありません。

登場する倉上さんは、なぜこの仕事をえらび多くのお年寄りと接することを生きがいにしているのでしょうか。どうやらそこには大きな感動と出会いがあったようです。
小学上級から

【成人図書】

お腹召しませ 愛がいない部屋
巨大投資銀行
冷や汗の向こう側
みずうみ
【参考図書】
世界年鑑 2006
読年鑑 2006年版
平成大合併がわかる日本地図
英語便利辞典

浅田 次郎
石田 衣良
黒木 亮
三谷 幸喜
よしもと ばなな
ジョン・ヒョンス
ジャック・リッチャー
木村 政雄
甲斐 みのり
四方田 犬彦
今森 光彦
岩合 光昭
日本の子ども60年 日本写真家協会
【参考図書】
世界年鑑 2006 共同通信社
読年鑑 2006年版 読売新聞社
平成大合併がわかる日本地図 朝日新聞社
小学館

▶自動車文庫の巡回日程表 大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します

巡回地区(停車場所)	日	時間
南ヶ丘保育園		14:00～
欽明台東(欽明つづき公園)	12日(金)	14:50～
内里(有都小学校)	15日(水)	15:40～
川口(まつむし児童公園)		16:20～
都隣保館		14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	17日(水)	15:00～
美濃山出島(農協集荷場)		15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(異龍夫氏宅前)	19日(金)	14:10～
八幡山田(しののめ公園)		15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山谷(わかたけ保育園)	24日(水)	14:10～
橋本意足(あらかじ公園)		15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
橋本児童センター		16:20～
有都福祉交流センター		14:00～
都々城地区センター	26日(金)	14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)		15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20～
南ヶ丘児童センター	10日(水)	14:00～
橋本塙釜(島岡歯科医院前)	31日(水)	14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

▽八幡市橋本農住組合から3月30日、橋本小学校および橋本幼稚園に教育備品を寄付していただきました。ありがとうございました。
▽エコー歌謡同好会から4月10日、「福祉に役立ててください」と市に48,555円を寄付していただきました。ありがとうございました。

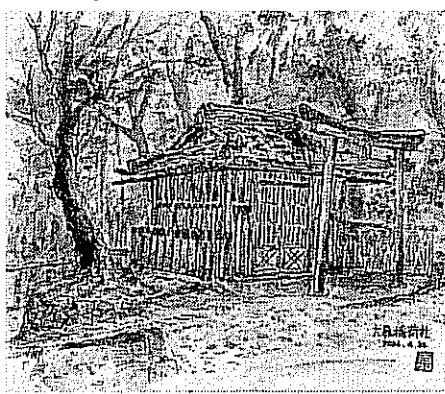
おととひらいなりし、さいじん
大扉稻荷社の祭神

石清水八幡宮二の鳥居をぐり、通称「七曲がり」と呼ばれるジグザグの石段を過ぎると分岐点にさしかかる。ここに建つ朱塗りの鳥居の社が「大扉稻荷社」である。

その昔、このあたりには狐の住む穴があつて、柴草を刈りに来る人々にいたずらをするので、小祠を建てて崇めたという伝説が残っている。文政12年(1829)に至って、杉本坊親莫らが東坊と相談、八幡宮に願い出、鳥居、玉垣を新たに作り、現在の場所に社を移して改築した。社の祭神について次のような話が伝えられている。

当時、富くじが流行していた。この稻荷社に祈った人が、

<14>



ご存じですか? 困った時は ご相談ください

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも午後1時15分～4時2日(火)<予約は4月25日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

16日(火)<予約は5月9日～>

生活情報センター

6月6日(火)<予約は5月30日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受け付けは、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(水)・25日(木)午後1時～4時

市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。

8日(月)・22日(月)午後1時～4時

文化センター2階会議室1

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

23日(火)午後2時～4時

文化センター2階会議室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

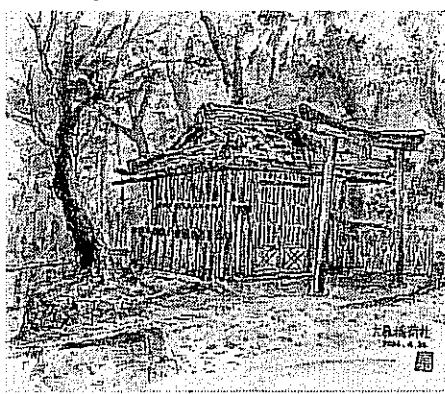
子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所児童福祉課

その靈験によって富を得たことが伝わると信者を増やし、その信者の寄進で建立になりました。しかし、その祭神の名を知る人がなく、古記にも伝えられていなかったので、京都七条の高瀬川傍で稻荷を信仰し、占いなど神告を業としていた人によって、「私は相槌稻荷の子、名を登毘良明神と申す」とのお告げを受け、その神の名を知ることになった。こうして大扉稻荷社を信仰する人が多く、ここへ詣る人が多かったという。



◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日

午前8時30分～午後5時

※土日祝日、夜間の場合でも、児童福祉課または府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)で対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】

9日(火)午後1時30分～4時 八寿園

◆女性相談

人権同和啓発課

女性にかかわる悩みの相談に応じます。(パートナーからの暴力、離婚に関する悩み、セクハラ等)

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所人権同和啓発課

◆介護相談

高齢介護課

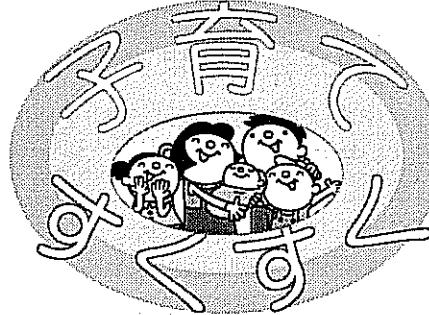
高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター(市役所高齢介護課内☎983-5471)

※以下の施設でも相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)



児童福祉週間 5月5～11日
大切なよ 信らいすること される
こと

児童を取り巻く環境は、少子化の進行や児童虐待の増加など大きく変化しています。夢や希望を持ちながら子育てができる環境を整えるための取り組みが必要です。国では毎年、「こどもの日」を中心とした一週間を「児童福祉週間」と定めています。社会全体で、児童を守り育てる意識を高めましょう。

子育て相談

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。

月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時
子育て支援センター(☎983-8747)
第二子育て支援センター(☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半位までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しめます。時間は午前10時～11時15分です。

8日(月)みやこ保育園
9日(火)南ヶ丘保育園
10日(水)くすのき保育園
10日(水)美濃山コミュニティセンター
12日(金)竹園児童センター
15日(月)南ヶ丘第二保育園
16日(火)わかたけ保育園
17日(水)美濃山グリーンタウン集会所
24日(水)橋本児童センター
30日(火)みその保育園
31日(水)有都保育園
水保育園で実施の赤ちゃんの広場は、各園に事前に直接申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

子育て支援センター

あいあいポケット

(八幡園内92-1
みその保育園内/☎983-8747)

【あそびの広場】1歳半位から就学前までのお子さんが対象。時間は午前10時～11時30分です。

今月は「手遊びや、体操をしよう」です。下記の3つの場所から1カ所を選んで、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。

○美濃山あそびの広場

10日(水)、26日(金)
美濃山コミュニティセンター

○竹園あそびの広場

12日(金)
竹園児童センター

○橋本あそびの広場

24日(水)
橋本児童センター

【おしゃべりサロン(パートⅠ)】

2カ月～6カ月位の親子が対象。お母さん同士でいろんなおしゃべりをしましょう。時間は午前10時～11時15分です。
16日(火)子育て支援センター
30日(火)第二子育て支援センター事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【おしゃべりサロン(パートⅡ)】

6カ月位～就学前の親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。時間は午前10時～11時30分です。
9日(火)第二子育て支援センター(砂場で遊ぼう)
11日(木)子育て支援センター
18日(木)子育て支援センター(砂場で遊ぼう)
23日(火)第二子育て支援センター
25日(木)子育て支援センター(園庭で遊ぼう)
事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【お話を出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 19日(金)午前11時～12時
場所 欽明台つづじ公園(八幡市
欽明台東)雨天中止。

※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。

※子育て相談も行っています。

※問い合わせは子育て支援センターへ。

第二子育て支援センター

そよかぜ

(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園

…1日(月)、19日(金)、25日(木)

みやこ保育園 …15日(月)、22日(月)

わかたけ保育園 …10日(水)、26日(金)

みその保育園 …2日(火)、25日(木)

南ヶ丘第二保育園 …2日(火)、29日(月)

有都保育園 …10日(水)、18日(木)

くすのき保育園 …2日(火)、26日(金)

ぶどうの木保育園 …11日(木)

山鳩保育園 …17日(水)

※時間は◆が午前10時～11時30分、△が午前10時～11時、○が午前10時30分～11時30分、▼が午前10時30分～正午です。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園 …◆18日(木)

八幡第二幼稚園 …△17日(水)、○31日(水)

八幡第三幼稚園 …○24日(水)

八幡第四幼稚園 …○24日(水)

橋本幼稚園 …○31日(水)

有都幼稚園 …◆10日(水)、◆18日(木)

早苗幼稚園 …▼10日(水)、▼24日(水)

なるみ幼稚園 …▼24日(水)

※時間は◆が午前10時～11時30分、△が午前10時～11時、○が午前10時30分～11時30分、▼が午前10時30分～正午です。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

申し込み・問い合わせ

南ヶ丘保育園 (☎981-3125)

みやこ保育園 (☎981-2511)

わかたけ保育園 (☎983-1313)

みその保育園 (☎981-8101)

南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)

有都

▶基本健康診査・前立腺がん検診・子宮がん検診の申込受付について

広報やわた5月号に折り込みの「平成18年度 高齢者・成人のための保健事業のお知らせ」添付のハガキで申し込みを受け付けます。健康推進課備え付けの申込書もしくは必要事項を記入した官製ハガキでも受け付けます。期限は5月31日(水)までです。

※次回の申し込みは9月からです。
※平成17年度より「基本健康診査」費用の一部負担金1,000円を受診医療機関で徴収しています。

※平成18年度より「子宮がん検診(必要者のみ実施する体部細胞診)」については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください。

ただし、①70歳以上の方②65~69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの方③69歳までの市民税非課税世帯④生活保護世帯の方は無料になります。なお、②~④に該当される方は事前の手続きが必要です。健康推進課へ電話連絡または窓口までお越しください。(手続きをされないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方

対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象

助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度

申請に必要な書類 ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等

証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③の書類を市役所健康

推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

お知らせ

▶耳の相談会を開きます

日 時 5月17日(水)午後1時30分~3時30分

場 所 福祉商工会館

内 容 ミニ講演会、聴力測定、補聴器相談、福祉相談など

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶いきいき介護予防教室説明会を開きます

本年度より閉じこもり予防を目的に「いきいき介護予防教室」を実施します。対象者は65歳以上で次の①又は②に該当し、基本チェック表に基づく評価と個別面談で特定高齢者と認定された方です。

- ①介護保険の要介護認定において非該当(自立)と判定された方
- ②要介護認定の申請はしていないが要介護状態になる可能性が高い方

この事業への参加について、市役所地域包括支援センターによる説明会を下記の日程で開催いたします。

なお、事業は1クール(期間)4ヶ月間で実施します。

(説明会日程)

実施場所	日 時
京都八勝館	5月8日(月) 午後1時30分~3時30分
やまと	5月9日(火) 午前9時30分~11時30分
京都ひまわり園	5月9日(火) 午後1時30分~3時30分
八寿園	5月10日(水) 午後1時30分~3時30分
有都交流センター	5月11日(木) 午後1時30分~3時30分

問合せ 高齢介護課(地域包括支援センター)電話(直通)983-5471

▶介護保険の利用料を補助します

対象になる方

介護保険のサービスを利用した方が、次の条件に該当する場合、利用料を補助します。(ただし、他の制度で軽減措置を受けたときは、補助を受けた額を除きます。また生活保護受給者は該当しません)

- ①市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している方…全額
- ②市民税非課税世帯で、①に該当しない方…1/4(今年度から補助割合が変わりました)

対象になるサービス

- ①訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護
 - ②通所介護、介護予防通所介護
 - ③通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション
 - ④短期入所、介護予防短期入所
 - ⑤認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護
 - ⑥小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護
- 申請・問合せ 高齢介護課

▶介護保険の福祉用具貸与、特定福祉用具購入が変わります

要介護(支援)認定を受けている方は、福祉用具貸与・特定福祉用具購入のサービスが受けられます。利用するときは必ずケアマネジャーにご相談ください。

福祉用具貸与

次の12種類が対象品目です。ただし、原則として要支援1・2および要介護1の方は、①~⑩の用具は利用できません。

- ①車いす②車いす付属品(クッション、電動補助装置等)
- ③特殊寝台
- ④特殊寝台付属品(サイドレール、マットレス、スライディングボード等)
- ⑤床ずれ防止マット
- ⑥体位変換器
- ⑦認知症老人徘徊感知器
- ⑧移動用リフト(つり具部分を除く)
- ⑨入浴用リフト、段差解消機、立ち上がり座椅子を含む
- ⑩手すり
- ⑪スロープ
- ⑫歩行器
- ⑬歩行補助つえ

特定福祉用具購入

次の5種類が対象品目です。ただし、支給が認められているのは都道府県の指定を受け、福祉用具相談員を配置した事業者で購入した場合です。

- ①腰掛便座
- ②特殊尿器
- ③入浴補助用具
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具部分

申請・問合せ 高齢介護課

▶母子家庭・寡婦の身近な相談窓口

府知事から4月1日付けで、次のみなさんが京都府母子福祉推進員に委嘱されました。推進員は、母子家庭および寡婦の方の身近な相談窓口として、生活上・経済上の問題や福祉施策全般について、府および市の母子自立支援員に協力し、問題解決のお手伝いをしています。秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

氏名	住 所	電 話 番 号
梁間八千代	男山弓岡1B 13-201	981-5761
井上悦子	男山長沢15-24	983-1329
佐野公子	戸津北小路48	981-1644
真鍋幸子	八幡土井53長友ハイツ103	983-8687

◆問合せ 児童福祉課

▶障害児者相談のご案内

障害児者相談では府から委嘱された相談員が障害をお持ちの方やご家族等からの相談をお受けします。就学や就職、養育、生活のことなどでお困りのときは、下記まで、いつでも気軽に相談してください。

【身体障害者相談員】

氏名	障害	住 所	電 話 番 号
磯部啓恵	視	八幡科手豊園住宅C-1	982-9735
増田和雄	聴	橋本北ノ町67	(FAX)983-8285
桑田壽美枝	肢	橋本栗ヶ谷66-4	981-5177
松尾好子	肢	八幡神原107	982-9373
菅原和子	聴	八幡園内80-9	982-7098

【知的障害者相談員】

氏名	住 所	電 話 番 号
望月泰子	八幡中ノ山70-25	982-7939
八木民子	男山番邑6A 38-403	982-5255

【障害児者相談の開設日】

(8月と祝日を除く)
偶数月=第1火曜日午後1時~3時
福祉センター

奇数月=第3火曜日午前10時~正午
福祉商工会館

◆問合せ 社会福祉課

休日応急診療所

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場 所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科

受付時間 午前11時30分~午後5時30分

診療時間 正午~午後6時



保健医療 福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の健診は、平成18年1月11日～1月31日に生まれた乳児が対象です。

日 程 5月19日(金)
受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回の健診は6月9日(金)です。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定のほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成17年6月生まれが10カ月児対象となります。

日程・場所
5月8日(月)美濃山コミュニティセンター
5月9日(火)南ヶ丘隣保館
5月10日(水)男山公民館
5月11日(木)男山公民館
5月12日(金)橋本公民館
5月15日(月)母子健康センター
受付時間 午前9時30分～10時30分

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。
日程・対象 ▽5月12日(金)～平成16年10月21日～11月10日に生まれた幼児▽5月30日(火)～平成16年11月11日～11月30日に生まれた幼児
受付時間 午後1時～2時
※次回の健診は6月16日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の異常を知っている方と一緒にお越しください。今月の対象は平成14年11月に生まれた幼児です。

日 程 5月16日(火)、17日(水)
受付時間 午後1時～2時

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。マタニティスクールパートⅡ「孕育と絵本/デンタルケア」とパートⅢ「出産の準備」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パートⅡ 5月10日(水) 午後1時30分～4時	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るためにの話、孕育と絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パートⅢ 5月26日(金) 午後1時30分～4時	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※受付は午後1時15分から行います。

※次回のマタニティスクールは、6月8日(木)に行います。次回は「パートⅠ マタニティクリッキング」です。

▶離乳食教室

これから離乳食をはじめる方や、離乳食について不安や心配のある方を対象に講習会を開きます。赤ちゃんと一緒に試食しながら、交流をしましょう。参加者同士、お友だちづくりのきっかけにお気軽に参加してみませんか。

日 時 5月24日(水)午前9時30分～正午

場 所 南ヶ丘隣保館

定 員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど

申込み 5月19日(金)までに電話で、健康推進課へ
※申し込まれた方で当日欠席される場合は、必ず連絡してください。

予防接種

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしていますが、平成17年5月30日付けの厚生労働省の通知により、積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日咳・破傷風)を行います。

日 程 5月18日(木)、25日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場 所 母子健康センター

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間までの間隔で、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日咳にかかることがあるお子さんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。※次回は6月1日(木)、15日(木)、22日(木)です。

▶麻しん・風しん混合(MR)予防接種

平成18年4月から麻しん風しん混合の予防接種になりました。

対 象

【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)に1回接種

※ただし、麻しん・風しんの予防接種をいずれも受けていない人、あるいは麻しん・風しんのいずれにもかかったことがない人です。

接種 市発行の「予診票」を市内医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡ください。

【平成17年5月生の方】6月初めに「予診票」を郵送します。

【上記以外の対象の方】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①お子さんの氏名②生年月日③保護者名④住所⑤電話番号⑥医療機関名を記入し、市役所健康推進課へ送ってください。

持参するもの 予診票、母子健康手帳、保険証または乳幼児医療証

【注】満1歳～2歳未満のお子さんで麻しんまたは風しん予防接種のいずれかのみ接種した、あるいは麻しんや風しんにかかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日 程 5月8日(月)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場 所 母子健康センター

※次回は6月6日(火)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかつた場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶経口生ポリオ

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満(ワクチン投与日基準)の乳幼児を対象に、ポリオの予防接種(生ワクチンの経口投与)を行います。ポリオワクチンの投与は、対象年齢内に必ず2回受けてください。投与は5月と11月に行ってきます。

日 程	会 場	対 象 者
5/1(月)	男山公民館	平成17年8・9月生の1回目の人、平成17年2・3月生の2回目の人
5/2(火)	母子健康センター	平成17年10・11月生の1回目の人、平成17年4・5月生の2回目の人
5/11(木)	男山公民館	平成17年12月・18年1月生の1回目の人、平成17年6・7月生の2回目の人
5/15(月)	母子健康センター	上記以外の人
5/24(水)	母子健康センター	上記以外の人
5/26(金)	男山公民館	上記以外の人
5/31(水)	男山公民館	上記以外の人

※受付時間は、午後1時20分～2時20分。

※上記で都合の悪い方は都合の良い会場で受けてください。

高齢者・成人

▶5月の各種健康相談の開設日

窓口リハビリ相談	18日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	18日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	18日(木) 南ヶ丘老人の家 24日(水) 有都福祉交流センター 25日(木) 八寿園	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時。

※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

明るく楽しく Shall we dance?



市内で社交ダンスが静かな「アーム」です。参加者は「健康のため」と話して軽やかにステップを踏んでいます。

市内の社交ダンスサークルは19団体（公民館サークル登録数）あります。おもに中高年の参加が多いといいますが、最近では若い人の参加も増えてきています。

なかでも、市老人クラブ連合会趣味の部会ダンス部は、60～80歳代の男女43人の市内最大級のサークルです。八寿園や橋本公民館を拠点に毎週金曜日、ワルツやタンゴ、チャチャチャのリズムに合わせて踊っています。

社交ダンス人気が高まっています

メンバーは「踊るのが楽しい」「華やかな衣装を楽しむから」と話して、それとも「和が大切」と話して、パートナーへの敬意をなじります。

しかし、ダンスは相手があるもの。講師の筒嶋敏晴さんは「踊る技術よりも明るく樂しく」、部長の家村正夫さんは「和が大切」と話して、パントマイムで、そうした雰囲気が社交ダンス人気となっているようです。

背筋を伸ばし、優しく手を取り合って踊る姿は、あたかも紳士淑女のようですが、こうした

大変にしています。

髪型や衣装を整え、ピンと

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續だったといいます。

しかし、「熱心」で思わず応

援したくなる」と評判となり、

人づてに公演依頼が来るよう

になりました。

はじめは、伸ばした玉すだ

れが元に戻らない、苦よりも

玉すだれを落として捨てい

る時間のほうが長いなど、失

敗の連續